

衛生委員会だより



Vol.1 大石中学校



未来を創る、こどもたち。
未来を育てる、わたしたち。

～ 未来への責任～

目次

- 1 衛生委員会とは? p.1
- 2 学校の働き方改革の現状について p.3
- 3 大石中エアコン未設置問題 p.5
- 4 産業医の先生より p.6

1 衛生委員会とは？

衛生委員会の設置は労働安全衛生法（※）により義務化されています。

そのため、対象となる企業等はもれなく衛生委員会を設置し、適切に運営することが求められています。

なお、業種を問わず、常時 50 人以上の労働者が在籍している場合に衛生委員会の設置をする必要があります。

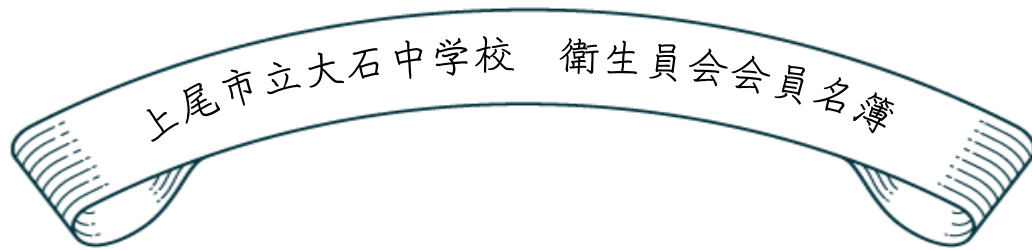
※（衛生委員会） 第十八条

事業者は、政令で定める規模の事業場ごとに、次の事項を調査審議させ、事業者に対し意見を述べさせるため、衛生委員会を設けなければならない。

- 一 労働者の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。
- 二 労働者の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- 三 労働災害の原因及び再発防止対策で、衛生に係るものに関すること。
- 四 前三号に掲げるもののほか、労働者の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項

出典：労働安全衛生法 第 18 条





校長

教頭

教頭

主幹教諭

衛生管理者

1 学年主任

2 学年主任

3 学年主任

もちの木主任

1 学年職員

2 学年職員

3 学年職員

もちの木職員

養護教諭

保健主事

産業医

2 学校の働き方改革の現状について

みなさんは、「教師のバトン」というワードを耳にしたことはありますか？

これは、2021年に文部科学省がTwitterを活用し、「多様な学校で行われている創意工夫や、決して派手ではないけれどちょっと役立つイイ話、教師の日常などを共有し、全国の教師や教員をめざす方へ広げる場を作る¹」こと、「学校の未来に向けてバトンをつなぐ²」ことを目的として開始したプロジェクトのことです。近年、教師をめざす若者の減少や、教員採用試験受験倍率の低下等が危惧されるなか、教師のなり手不足解消を意図した取り組みでした。

しかし、文科省の意図とは反し、プロジェクト開始直後から過酷な労働環境や大きすぎる責任や負担に対する教師の悲痛な投稿が相次ぎ、Twitter上では大炎上をしてしまいました。各報道機関やネットニュース等でも「教師のバトン」が大きく取り上げられ、教員の労働環境に対して世間でも大きな波紋を呼びました。

このプロジェクトの炎上に対し、教育社会学者の内田良は、「文科省が期待する前向きな声掛けではどうにもならないくらい現場が疲弊している」と指摘しています。「教師のバトン」は結果として、文科省の意図とはかけ離れてしまったものの、教員の勤務実態をつまびらかにするものとなり、現場の教員が『今、何を感じているのか』に向き合う必要性を真剣に議論するための一石を投じるものとなりました。



土日両方試合で部活動…本当に大変…心が折れそう…何で教員になったのか分からなくなるくらい休みがない…また、明日から月曜日かぁ…休みが欲しい…授業準備をする時間も無い…
#教師のバトン

子どものために無理をする。程度の差こそあれ教員ならあり得る話です。ただし、働く側の献身に働かせる側が甘えっぱなしなのが問題だと感じています。食事の時間、休憩時間、教材研究の時間。それらが確保されるは仕事としての前提条件です。 #教師のバトン



※実際のツイートです。(原文ママ)

今、大きな注目を浴びている教員の働き方。上尾市の現状や取り組みはどうなっているのでしょうか？

¹ Twitter「#教師のバトンプロジェクト【文部科学省】」より

² 同上

上尾市公立小・中学校における時間外在校等の状況（4か年同月比較）

		令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月	令和4年6月
小学校	45時間超	60.4%	67.2%	65.6%	58.9%
	80時間超	10.8%	23.9%	9.0%	4.0%
中学校	45時間超	71.9%	70.7%	76.0%	76.2%
	80時間超	31.8%	27.5%	30.1%	23.2%

「勤務管理システム」及び「勤務状況調査」で把握した教員の時間外在校等時間の状況です。小学校における80時間超の割合は、4年間で大幅に減少しています。45時間超の割合は大幅ではありませんが減少傾向にあります。

一方で、中学校における45時間超の割合は微増しており、80時間超の割合は減少傾向ではあるものの、小学校と比較してはるかに高い数値となっています。その要因としては、中学校では部活動の指導による時間外勤務や週休日の勤務があげられます。

小・中学校とも共通して半数以上の教職員が月に45時間以上残業をして、なんとか学校を運営している状況にあります。

そこで上尾市では、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針（令和4年9月1日～令和7年8月31日）」において、「働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る」ことを目的とし、「時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%に」することを目標としています。令和6年度末となると、1年9ヶ月後。果たして、2年もかけずに現状からの改善は可能なのでしょうか？

大石中学校の昨年度（令和4年度）の全職員の平均時間外在校等時間は約50.8時間でした（県費職員のみ、事務職員等も含む）。個別の平均時間外在校等時間を見ると、47名の職員のうち31名が45時間超、うち2名が80時間を超していました。職員の6割以上が毎月45時間以上の時間外労働を実施しているのが現実です。

さらに、給特法という「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」により、教育職員は原則的に時間外勤務手当や休日勤務を支給しない代わりに、給料の月額4%に相当する額を「教職調整額」として支給することが定められています³。本校の職員も、6割以上が45時間以上残業をしているにもかかわらず、給与の4%の調整額が支払われるのみとなっています。多くの教員が、子ども達のため、学校のために使命感をもって働いていますが、その身を削りながら働いていることもまた事実です。

6月には、教員の給与に関して24年度中に改正案の提出をめざすことを明記した骨太方針が閣議決定されました。しかし給与の上昇だけでは、根本的な解決には至らないのではないのでしょうか。過重労働を正当化させる危険性を孕んでいると危惧する声も上がっています。現場に寄り添った、具体的な対応を本格的に考える時期がきていると思います。

³ 朝日新聞デジタルより

3 大石中エアコン未設置問題

大石中学校では、各学級の教室にはエアコンが設置してあります。しかし、美術室や理科室などの特別教室にはエアコンが設置されていません。

【エアコン未設置教室一覧】

○中央校舎

- ・ 1F 木工室
- ・ 1F 給食室
- ・ 2F 調理室
- ・ 3F 第1理科室

○北校舎

- ・ 1F 第1美術室および第2美術室
- ・ 2F 第2理科室
- ・ 2F 被服室

美術や技術家庭科などは、ほとんど毎回特別教室に移動して作業をする必要があります。子どもたちは猛暑日でも、エアコンのない部屋で授業を受けなければなりません。



暑さを我慢しながら授業を受ける子どもたち



教室の室温は 30.4℃でした。この日の最高気温は 34.0℃。ほとんど外にいるのと変わりありません。



スポットクーラーが1台置かれていますが、吹き出し口付近しか涼しくありません。教室全体を冷やすには、あまりにも不十分です。暑さのため、教室で体調不良を訴える生徒もいます。

また、1日中この教室で授業をしている教員の負担も絶大です。6月には、美術室で授業をしていた教員が1名熱中症症状で倒れる等、事態は深刻です。特別教室に1日でも早くエアコンが設置されることを願ってやみません。

4 産業医の先生より

○学校の働き方改革の現状について

厳しい労働環境のもと、日夜子供の教育に携わっている先生方に敬意を表します。
労働環境が着実に改善されるよう、国・行政の努力を願っています。

○大石中エアコン未設置問題について

予算も限られており、難しい点もあるかと思いますが、熱中症から子ども達・職員の健康を守るため、早めのエアコン設置が望まれます。

